



報道関係者 各位

令和4年6月17日

【照会先】

秋田労働局労働基準部賃金室

室長 佐々木 重徳

賃金指導官 小林 優

(電話) 018 (883) 4266 (内線 331)

秋田地方最低賃金審議会（令和4年度第1回）の開催について

秋田地方最低賃金審議会（会長 赤坂 薫）は、秋田地方最低賃金審議会運営規程第2条に基づき、第1回秋田地方最低賃金審議会を下記の日時に開催します。

今回の審議会では、秋田県最低賃金の改正決定の諮問などを予定しています。

記

1 日 時 令和4年6月27日（月）午後1時30分から

2 場 所 秋田合同庁舎 第1会議室（5階）秋田市山王7丁目1番3号

3 議 題

- (1) 令和4年度秋田県最低賃金の改正決定の諮問について
- (2) 令和4年度審議方針について
- (3) 令和4年度審議日程について
- (4) その他

4 傍聴等申込要領及び注意事項

(1) 傍聴を希望する報道関係者は、住所、氏名、電話番号、FAX番号及び所属を御記入の上、FAXにて下記の宛先までお申し込みください。

(FAX番号 018-864-6370 締め切り：令和4年6月23日（木）12時必着)

(2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果、傍聴できない方に対しましては、個別に御連絡させていただきます（傍聴可能な方については、特段御連絡いたしません。）。

(3) カメラ撮りは冒頭のみとさせていただきます。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下の事項についてご協力願います。

- ・当日は手洗い、マスク着用、咳エチケット等の一般感染対策の徹底にご協力をお願いします。
- ・会議室入口に消毒液を設置しますので、手指の消毒にご利用ください。
- ・発熱等の症状が見られる方、感染者と濃厚接触した方は傍聴をお控えください。